

公益財団法人ふるさと島根定住財団スタッフ 採用試験受験案内

（令和8年4月採用 有期嘱託職員 松江勤務・石見勤務）

公益財団法人ふるさと島根定住財団では、令和8年4月から勤務いただくスタッフ（有期嘱託職員）を募集します。

1. 試験区分、職種、採用人数及び職務内容

区分	職種 (任期)【採用人数】 勤務地	主な職務内容
松江A	スタッフ (3年)【1名】 松江事務局勤務	次の業務に従事していただきます。 ・ジョブカフェ業務担当 若年者の県内就職を促進するために実施するセミナー、イベント、情報発信、インターンシップ事業に関する業務及び来所者管理等の業務
石見A	スタッフ (3年)【1名】 石見事務所（浜田市）勤務	次の業務に従事していただきます。 ・ジョブカフェ業務担当 若年者の県内就職を促進するために実施するセミナー、イベント、情報発信、インターンシップ事業に関する業務及び来所者管理等の業務、石見事務所の庶務

2. 受験資格

- (1) 年齢、学歴に関して制限はありません。
- (2) 普通自動車運転免許（AT限定可）及びこれと同等以上の免許を持っていること。
（採用時まで取得見込みの方も可とします。）
- (3) 次の項目に該当する者は受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられた者
 - ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 主な勤務条件等

就業形態	有期嘱託職員
雇用期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年） ※採用日は採用候補者の事情を考慮する場合があります。
雇用期間の更新	更新はありません。（任期满了時に採用試験がある場合の再受験は可能）
勤務時間	基本勤務時間：8：30～17：15（休憩時間60分） ※時差出勤制度があります（以下4つの勤務から1か月単位の指定が可能） 勤務A：8：00～16：45 勤務B：8：30～17：15（基本勤務） 勤務C：9：00～17：45 勤務D：9：30～18：15

勤務日数	1 か月あたり 20 日間
給 料	月額 202,301 円～221,249 円 (例) 採用時 39～41 歳で 212,504 円 ※令和 8 年 1 月から給与引上げを検討中です
手 当 等	通勤手当、時間外手当、賞与(財団規則に基づき 6 月、12 月に支給)
休 日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始 ※相談業務・イベント等により休日出勤あり(振替休日あり)
主な有給休暇	年次有給休暇(年間 20 日)、夏季休暇(4 日)、子の看護等休暇、特別休暇
加入保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

※その他の勤務条件等については、当財団の就業規則等に基づきます。

4. 試験内容

試験項目	内 容
作文試験	課題に対する理解力、思考力、表現力等についての試験
面接試験	人物についての個別面接による試験

※試験の結果を基に、職務に有用な資格、スキル(技術・能力)、経歴(関連業務に従事した経験等)等の評価を含め、総合的に判定し合格者を決定します。

5. 受験申し込み

(1) 提出書類

- ①受験申込書 1 部(別添様式 当財団サイト <https://www.teiju.or.jp> からダウンロードできます。)
- ②履歴書(厚生労働省様式例に準ずるもので顔写真を貼付すること) 1 部
- ③職務経歴書(職務経験がある方) 1 部

※提出されました書類は試験終了後、当財団の責任において廃棄します。

(2) 申込先

上記提出書類を以下提出先まで直接持参するか郵送(簡易書留)により提出してください。

書類提出先	
〒690-0003	島根県松江市朝日町 478-18 松江テルサ 3 階 公益財団法人ふるさと島根定住財団 総務課あて
締め切り	
持参の場合	<u>令和 8 年 1 月 23 日(金) 18:00</u>
郵送の場合	<u>令和 8 年 1 月 23 日(金) 必着</u>

6. 受験票等の交付

受験票は、申込みを受けた際すぐに発行しないで、受験資格を審査し、受付期間終了後に郵送します。受験票が1 月 28 日(水)までに届かない場合は、以下の問い合わせ先に照会してください。

7. 試験日および試験会場

区 分	日 程	場 所
松江 A	令和 8 年 2 月 1 日（日）	公益財団法人ふるさと島根定住財団 松江事務局 （松江市朝日町 4 7 8－1 8 松江テルサ 3 階）
石見 A	令和 8 年 1 月 3 1 日（土）	石見産業支援センター「いわみぷらっと」 （浜田市相生町 1 3 9 1－8）

※応募者の状況によっては会場を変更する場合があります。

8. 最終合格発表

作文試験・面接試験の結果については、受験者全員（棄権者を除く）に対し、2 月 4 日（水）付けで当財団から郵便にて発送します。

9. 試験結果の開示

試験の結果については、公益財団法人ふるさと島根定住財団個人情報保護規程第 1 9 条の規定により、口頭による開示の請求をすることができます。口頭による開示の請求は、受験者本人（代理人は不可）が「顔写真付きの身分証明書」（注）をお持ちの上、下記開示場所で行ってください。（電話は不可）

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
受験者本人 （棄権者除く）	本人の得点及び順位	合格発表の日（結果通知 発送の日）から 1 か月間	受験申込書提出先 （財団松江事務局）

（注）「顔写真付きの身分証明書」の例：運転免許証、学生証、旅券等

10. 本試験に関するお問い合わせ先

〒690-0003 島根県松江市朝日町 4 7 8－1 8 松江テルサ 3 階
公益財団法人ふるさと島根定住財団 総務課 坂本・加納
TEL：0852-28-0690 Eメール：shimane@teiju.or.jp